

# 福祉みやぎ

2018 7 月号  
vol.598

福祉みやぎ

vol.598

平成30年

7月15日

発行

作品 **ひつじのスケッチ**

作者 **ペンギンズアート工房 佐藤 渉さん**

たくさんの資料の中から、気に入った写真を選び、楽しくサインペンで描きました。毛並みの色は、大好きな色を選びました。



## CONTENTS (主な内容)

P2 特集  
宮城県の高齢者福祉  
施策について

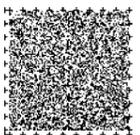
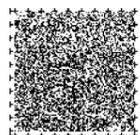
P4 Heart&Works  
難病と向き合う

P6 平成29年度事業報告

P9 平成29年度決算報告

P11 こんなことやってます!

P12 県社協掲示板



## 県社協掲示板

### 温かい真心をありがとうございます

下記の方から、本会に寄附金をいただきました。  
温かい真心に感謝申し上げます。(平成30年5月10日現在)  
平成30年5月10日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために…………… 25,000円

### お詫びと訂正

平成30年5月15日に発刊の広報誌「福祉みやぎ」5月号の記事「宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧」において、宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局の電話番号に誤りがございました。  
誤)022(226)2621  
正)022(266)2621  
以上のように訂正し、謹んでお詫び申し上げます。

### 第26回宮城シニア美術展の出展作品募集!

募集対象 : 日本画・洋画・書・写真・工芸 の5部門  
テーマ : 自由  
応募資格 : 県内在住60歳以上のアマチュアの方  
出展申込料 : 1作品500円(出展は各部門1人1点)  
申込期間 : 平成30年7月1日(日)~10月31日(水)  
展示会場 : 宮城県美術館県民ギャラリー  
展示期間 : 平成30年11月29日(木)~12月2日(日)※入場無料  
審査 : 各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)  
優秀作品 : 2019年開催の「ねんりんピック紀の国わかやま2019」の美術部門へ出展させていただきます。



▲第25回のシニア美術展の様子

【お問い合わせ・申し込み先】 宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課 電話番号 022(223)1171

### 宮城県高齢者総合相談センターから弁護士による巡回相談のご案内

宮城県高齢者総合相談センターでは、市町社協との共催による弁護士の巡回相談を行います。高齢者やそのご家族の方など、法律に関する悩みや心配ごとなどを直接、弁護士へ相談できる機会です。お気軽にご相談ください(相談無料・秘密厳守)。  
○相談時間は午前10時~正午/午後1時~3時です。  
○面接による相談のため予約が必要です。(相談時間1人30分)  
※下記開催地の市町社会福祉協議会までお申し込みください。

相談日	会場	申し込み先	電話番号
8月 7日 (火)	涌谷町高齢者福祉複合施設 ゆうらいふ	涌谷町社会福祉協議会	0229-43-6661
9月 5日 (水)	丸森まちづくりセンター	丸森町社会福祉協議会	0224-72-2241
9月 19日 (水)	利府町社会福祉協議会 2階 相談室	利府町社会福祉協議会	022-356-9060
9月 25日 (火)	柴田町地域福祉センター	柴田町社会福祉協議会	0224-58-1771
10月 4日 (木)	築館高齢者福祉センター	栗原市社会福祉協議会	0228-23-8087
11月 7日 (水)	加美町中新田福祉センター	加美町社会福祉協議会	0229-63-2547

### 「介護支援専門員実務研修受講試験の実施について」の一部改正について

厚生労働省が示す介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱が平成30年5月28日付で一部改正されました。なお、平成30年10月14日に実施される介護支援専門員実務研修受講試験から適用になります。  
※主な改正内容/試験問題の区分数、出題範囲  
(改正内容は、宮城県社会福祉協議会のホームページに平成30年6月1日から掲載しておりますので、受験を申込みされた方は、ご確認ください。)

#### 【問い合わせ先】

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 介護支援専門員試験実施本部  
電話番号 022-216-5382 ホームページアドレス <http://www.miyagi-sfk.net/>

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139  
印刷/株式会社ソノベ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net/>

# 宮城県の高齢者福祉

## 施策について

宮城県保健福祉部 長寿社会政策課

### 宮城県の高齢化の状況

宮城県の高齢化率は、平成30年3月31日現在で、26.9%と総人口の4分の1以上を占め、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成37年には総人口の3割を超え、平成52年には37.9%まで上昇することが見込まれています。

特に、昭和22年から昭和24年に生まれた、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる平成37年に向けて、介護を必要とする高齢者が大幅に増加することが予想されており、介護基盤の整備や介護を担う人材の確保が重要な課題となっています。

### 第7期みやぎ高齢者元気プラン

県では、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指し、今年3月、平成30年度からの3年間を計画期間とする「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を策定しました。ここでは、このプランで重点的に取り組む項目を通して、県の高齢者福祉施策を紹介します。

### 「第7期みやぎ高齢者元気プラン」における重点項目

- ① 介護人材確保策の強化
  - ② 地域包括ケアシステムの充実・推進
  - ③ 認知症対策の強化
  - ④ 介護予防と地域支え合いの推進
- ① 介護人材確保策の強化  
県内の介護職員数は毎年増加

しているものの、必要とされる職員数も増加するため需要の増に追いついておらず、平成37年には4,755人が不足すると見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっています。

県では、平成26年度に県内の介護関係18団体で構成する宮城県介護人材確保協議会を設立し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、若年層へのPR活動や中高年・再就職希望者への就業支援、外国人介護人材の活用、新入職員を対象とした合同入職式や交流会の開催、介護職員の負担軽減や介護の魅力向上に資するロボット等介護機器の導入支援などを進めています。

	平成30年度	平成32年度	平成37年度
平成28年の介護職員数			
需要数(A)	33,348人	35,865人	39,635人
供給数(B)	31,837人	32,955人	34,880人
需給ギャップ((A)-(B))	1,511人	2,910人	4,755人

30,931人 (介護サービス情報公表システムによる)

■介護職員数の需要推計と供給推計

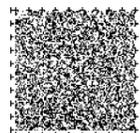
### ② 地域包括ケアシステムの充実・推進

県では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい生活を続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実・推進を目指し、関係49団体の参



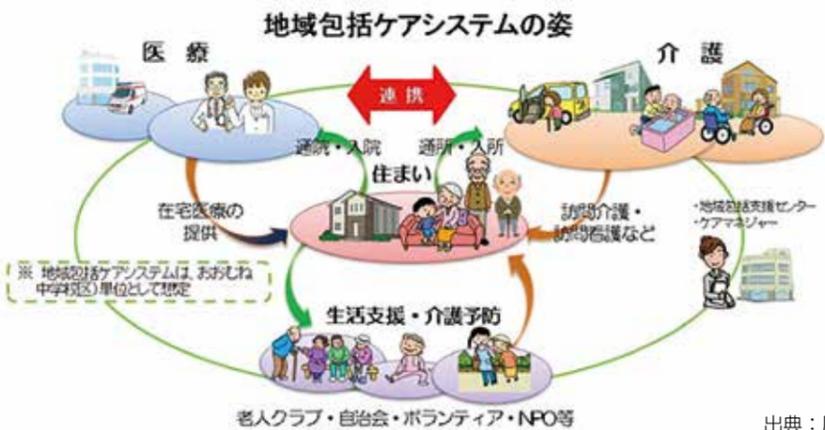
【平成30年度介護職員合同入職式】

ます。今後も介護人材の確保・養成・定着に向けて積極的に取り組んでいきます。



画による宮城県地域包括ケア推進協議会を設置し、高齢者の健康維持など6分野の専門委員会で、保健・医療・福祉の関係機関や団体の連携・協力などに取り組んでいます。

また、地域包括ケアシステム



出典：厚生労働省

### ③ 認知症対策の強化

県内の認知症高齢者数は、国の統計を用いて推計すると、平成27年には9.3〜9.4万人、平成37年には12.8〜13.9万人となります。

また、65歳未満で発症する若年性認知症については、平成27〜28年に行った実態調査によると、県内に少なくとも291人の若年性認知症の人がいることが分かっています。

県では、認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座の普及を通して認知症への正しい理解を広めるとともに、相談窓口や認知症カフェの設置・普及など、生活に関わる様々な

### ④ 介護予防と地域支え合いの推進

県内の要介護認定者数は増加傾向にあり、中でも生活機能障害が比較的軽度な要支援1・2の認定者数は要介護認定者全体の4人に1人以上の高い割合を占めています。また、要支援の前段階とされる高齢者の数も要支援者数以上と想定されることから、こうした高齢者の生活機能の低下を予防し、可能な限り介護が必要な状態にならないよう、介護予防の取組を充実させていくことが重要となっています。

県では、地域の身近な場所において、高齢者自らが健康づくりや介護予防に継続的に取り組むことができるよう、地域



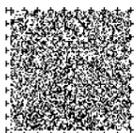
【地域住民による通いの場】

### おわりに...

東日本大震災から7年が経過しました。「創造的復興」の総仕上げに向けて、みやぎ高齢者元気プランの基本理念である「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」が実現できるよう、皆様方と一丸となって取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



【介護予防むすび丸】



## 難病と向き合う

### 宮城県難病相談支援センター

「難病」というと「よく分からない」「患者数が少ない」といった印象が大半を占めると思います。しかし、指定難病の認定患者数は国内だけでも何十万人とおり、宮城県だけでも平成28年度で18,680人（出展：政府統計の総合窓口（e-stat））の指定難病患者がいます。認定されていない患者数を含めると更に多く、難病が意外と身近な疾病であることを感じます。

今回は、難病患者のための相談機関である宮城県難病相談支援センター（以下センター）の相談員である大内さんと一條さんにお話を伺ってきました。

#### 難病ってなんだろう？

昭和47年に制定された難病要綱では、「難病」とは原因不明、治療方法未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病。経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護などに著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病とされ、患者数などによる限定は行わず、調査研究・患者支援を推進しています。更に、難病のうち特定の要件を満たすものを「指定難病」とし、医療費助成の対象としています。

#### 宮城県難病相談支援センター

地域で生活する難病患者やご家族の皆さんの療養上の問題や日常生活での悩み・不安に対する相談支援、地域交流活動の推進、患者家族団体への支援、各種情報提供などを行なっているそうです。センターは、難病患者などの団体で

あるNPO法人宮城県患者・家族団体連絡協議会が宮城県から委託を受けて運営されています。

昨年度の年間相談件数は約670件。相談内容では福祉サービスの問合せが一番多く、その次に疾病や医療相談が続きます。個々の疾患や症状、生活環境により生活で困っていることと、それに対し必要な支援の情報を提供したり、住んでいる市町村の支援機関の情報を提供したり、ご希望があればお繋ぎしたりしているそうです。しかし、難病患者一人ひとりが自分らしい生活を送るためには、社会的な理解や支援は十分とはいえないのが現状とのことで「センターや患者会が難病支援についてもっと声をあげていかなければいけない」と一條さんは社会全体の在り方に思いを巡らせます。



#### 就職の壁

難病を抱えていても、本人の希望や周囲の配慮、治療方法の発展などにより、自身の疾患や日によって変わる体調と向き合いながら、前向きに働いている方は多くいるそうです。

「就職に関する相談はとて多く、かつ内容が難しい・複雑化しているものがほとんどです」と大内さん。障害者手帳があれば障害者雇用枠で就労できますが、センターに相談に来る方のほとんどが障害者手帳をお持ちではなく、難病であっても症状によっては障害者手帳の取得は難しいそうです。

また、難病患者から企業への疾病の開示は本人に任せられています。難病であることを理解してくれる企業が望ましいのですが、企業によって受入れに温度差があることも否定できず、また、必ずしも働きやすい環境であるとも限りません。そのため、環境に少しの配慮（空調の真下は避けるなど）があれば働けるにも関わらず、中

#### ピアカウンセリング

には難病であることを隠したまま働いている方もいるとのことでした。「自立して生活したいという普通の願いを叶えられない」という一條さんの言葉に、難病患者が抱える生きづらさを強く感じました。

センターでは毎日ピアカウンセリング※を行なっています。毎日異なる難病を設定し、その疾病のピアカウンセラーが当事者でしか分からない悩みやさまざまな問題について、同じ立場で考え、解決に向けたお手伝いをしていくとのこと。疾病をもたない人の「大変ね」と、同じ疾病をもつ人の「大変ね」では重みが全く違います」と一條さん。当事者同士の「今まで誰にもわかってもらえなかった」ことへの共感、悩みをもつ相談者にとって大きな力や励みになるのだと感じました。



#### 難病と向き合う

※ピアカウンセリング：同じような立場や悩みを抱えた人たちが集まり、同じ仲間として行うカウンセリング

相談者の方からは「今まで話せなかったことを話せてよかった」「自分だけじゃないと知り安心した」との声があるそうで、大内さんは「一人で悩まずセンターに電話してほしい」とこやかに話されます。難病患者が疾病のことを話さないのは、話せるような環境にないからだと思えます。わたしたちは誰もが難病になる可能性があります。先天性の方もいれば、後天性の方もいます。見えにくい、分かりにくい疾病ではありませんが、悩みを抱えている人たちが意外と身近にいることが、難病支援を充実させる一歩になるのではないかと思います。

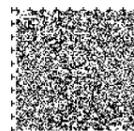
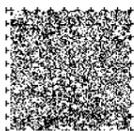
（宮城県社協取材）

#### お問い合わせ先

**宮城県難病相談支援センター**  
 仙台市青葉区木町通1丁目4番15号 7階  
 電話番号 022(212)3351  
 FAX 022(211)1781  
 E-MAIL mpc.sandai@cyber.ocn.ne.jp  
 ホームページ <http://mpcarinomama.jp/index.htm>

#### 相談方法について

- 電話相談**  
月曜日～金曜日 午前10時から午後5時  
毎月第2日曜と第3土曜 午前11時から午後4時まで  
※どの患者会が相談に応じているかは、ホームページや電話でご確認ください。
- 面接相談**  
センターにて直接ご相談をお受けします。事前の予約が必要です。
- メール相談**  
電子メール、郵便などによるご相談をお受けします
- 就労相談**  
ハローワーク難病患者就職サポーターの出張相談があります。  
毎月第1金曜日（予約制・休日の場合は第2金曜日）



### 『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行ないます。

### 『経営方針』

- ① 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- ② 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- ③ 地域における福祉サービスの担い手の支援
- ④ 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- ⑤ 各種団体とのネットワークの強化
- ⑥ より信頼される法人を目指した運営基盤の強化



### 平成29年度事業の基本的な考え方

近年、少子高齢化や人口減少の進展、住民同士の繋がりの希薄化、経済困窮等の課題が顕著となり、住民のニーズは多様化・複雑化し、福祉サービスは横断的で柔軟な対応が望まれています。

このような現状を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目前に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取組みが進められています。

また、厚生労働省では、「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」を設置し、制度・分野ごとの関係を超えて、地域住民が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながる共生社会の実現に向け、関係法令の改正をはじめ市町村における包括的な相談支援体制の整備が進められる予定であり、市町村等との連携・支援を行う必要があります。

さらに、本年4月には、改正社会福祉法が本格施行され、社会福祉法人における経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上等への取組みや介護人材の確保に向けた取組みの必要性が増しております。

東日本大震災（以下「大震災」という。）の被災地支援については、

大震災から7年目を迎える現在においても約2万2千人（平成29年1月31日現在）の方々が応急仮設住宅等で生活される一方、平成27年度は約2万人の方々が災害公営住宅等での新しい生活に移行している等、コミュニティ構築支援等各ステージに応じた支援について被災地域の市町村協との連携により引き続き行う必要があります。

県社協では、これらの社会動向と平成25年策定の県社協地域福祉推進計画（以下「推進計画」という。）を基本に、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図り、地域福祉の向上に努めます。

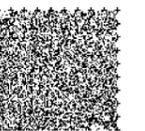
そうした中で、県社協の経営基盤の主要財源である国・県等の補助金・委託金が毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的配分と自主事業等の充実を図るなど運営基盤の強化を図ります。

また、宮城県の指定管理者として受託している社会福祉施設をはじめ、設置施設・事業所等の適正な運営に努めます。

『注：平成30年3月31日現在、災害公営住宅の工事着手戸数は約100%の進捗率で完成済みは97%。仮設住宅等での長期生活者は約6,600人となっている。』

### 主な事務事業

平成29年度は、前記の経営理念・方針等に基づき、次の事務事業に取組みました。



**1 大震災における被災地域の市町村協の支援をおとして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。**

**① 被災地域市町村協への支援**  
被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と地域住民と融合した新たな街づくりに取組めるよう、各社協の個別ニーズに対応した小地域福祉活動実践者等の派遣研修の開催などにより支援を行いました。

また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議、広域支援団体連携担当者会議等）を開催し、復興に関する課題等を共有することにより、課題解決に向け関係機関等と連携・協働した支援活動を促進しました。

**② 地域コミュニティ構築支援**  
仮設から災害公営住宅への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、生活支援相談員、生活援助員等の研修会を開催するとともに、「復興支援・福祉アドバイザー」を派遣し、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりに関する助言等を行い支援しました。

### 2 住民主体の「まちづくり」を進める市町村社協等との連携・協働を図り、地域福祉を推進します。

**① 地域福祉活動の推進**  
地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する市町村社協に策定委員として職員を派遣するなどの支援を行いました。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と連携し、情報交換会議等を開催の上新たな生活課題等の把握に努めました。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運営業務を通じて、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実を図られるようアドバイザー派遣等により支援しました。

### ② 市町村社協の運営充実と社協間のネットワーク構築への支援

本会地域福祉推進計画に基づき、市町村社協との連携・協働を図りながら、地域住民が支え合い安心・安全に暮らす地域社会の実現に向け、市町村社協職員を対象とした地域福祉担当者会議や、基礎研修会等を開催しました。

また、宮城県市町村社会福祉協議会連絡会が設立され、社協間のネットワーク構築に努めました。

### ③ コミュニティソーシャルワーカーの育成

小地域福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネートする人材を育成するため、基礎研修や実践研修を実施し、社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取組みました。

**④ 地域活動の推進に係る情報の発信**  
地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発行、ホームページ等により幅広く発信し普及啓発に努めました。

**⑤ 県社協地域福祉推進計画の策定**  
計画的・総合的に地域福祉の推進を図るため、地域福祉活動の基本となる地域福祉推進計画が平成29年度で計画期間が終了することから、平成30年度から平成34年度までを計画期間とする「第二期地域福祉推進計画」を策定しました。

### 3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるよう支援します。

**① 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化**  
社協ボランティアセンター（以下「社協VC」という。）機能の充実に取り組む市町村社協を対象に担当者情報共有会議の開催や市町村社協VC運営に関する現地相談などの支援を行いました。

また、大規模災害等に備え、災害VC運営スタッフ養成研修や設置・運営中核者研修等の実施により人材育成に努め、その体制整備を推進しました。

**② 地域活動を推進・支援する人材の育成**  
地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のための研修やスキ

ルアップ研修等を実施するとともにボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成に努めました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校において、地域貢献活動に関連するカリキュラムを編成し人材の育成に努めました。また、学園生の卒業時に、いきがい健康づくり推進協力員を委嘱し、卒業後の地域貢献活動への参画を支援しました。

**③ 小地域福祉活動の充実**  
市町村社協と協働し、住民に対する福祉教育・防災教育を切り口とした福祉教育学習会等を開催することにより、その地域の特性に応じた福祉活動が活発に行えるよう支援しました。

**④ 元気高齢者への社会参加の支援**  
高齢者のスポーツや文化活動を通して生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）への選手派遣（25種目、185名）や宮城シニア美術展を開催しました。

### 4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

**① 福祉人材の専門性を高める研修や資格取得のための研修の企画及び実施**  
福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、スキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図りました。

**1 大震災における被災地域の市町村協の支援をおとして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。**

**① 被災地域市町村協への支援**  
被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と地域住民と融合した新たな街づくりに取組めるよう、各社協の個別ニーズに対応した小地域福祉活動実践者等の派遣研修の開催などにより支援を行いました。

また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議、広域支援団体連携担当者会議等）を開催し、復興に関する課題等を共有することにより、課題解決に向け関係機関等と連携・協働した支援活動を促進しました。

**② 地域コミュニティ構築支援**  
仮設から災害公営住宅への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、生活支援相談員、生活援助員等の研修会を開催するとともに、「復興支援・福祉アドバイザー」を派遣し、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりに関する助言等を行い支援しました。

また、障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施しました。

**② 幅広い人材確保の企画及び実施**  
福祉人材センター機能の福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職場への職業紹介と斡旋をはじめ、養成施設等と連携して介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施しました。

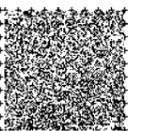
また、保育士修学資金貸付・保育士再就職支援貸付・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業の推進により人材の確保と定着に努めました。

**③ 福祉事業者への経営支援の実施**  
現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員相談による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援しました。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、母子生活支援施設及び児童養護施設等の評価を行い、サービスの質の向上に努めました。

### 5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、住民やサービス利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

**① 県社協が運営する施設及び事業所の適正な運営**  
トップマネジメントをはじめ、県社協機関の地域福祉サービスセンターにおける事業評価及びPDC Aサイクルを活用し

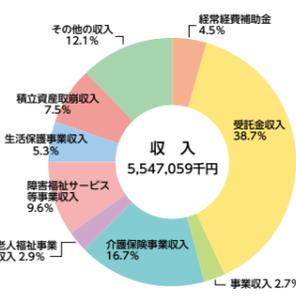


# 平成29年度決算

## 《平成29年度一般会計資金収支計算書》

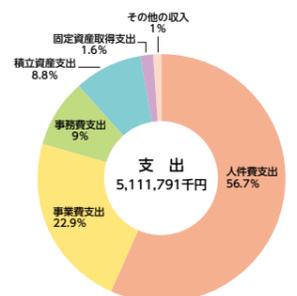
### ○収入の部 【単位：千円】

科目名	決算額
経常経費補助金収入	247,606
受託金収入	2,143,367
事業収入	152,216
介護保険収入	926,203
老人福祉事業収入	159,018
障害福祉サービス等事業収入	532,221
生活保護事業収入	295,278
積立資産取崩収入	417,712
その他の収入	673,438
収入計	5,547,059



### ○支出の部 【単位：千円】

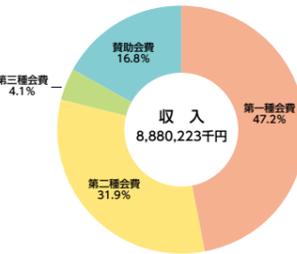
科目名	予算額
人件費支出	2,898,048
事業費支出	1,166,720
事務費支出	460,721
積立資産支出	450,557
固定資産取得支出	83,770
その他	51,975
支出計	5,111,791



## 《平成29年度会費の用途について》

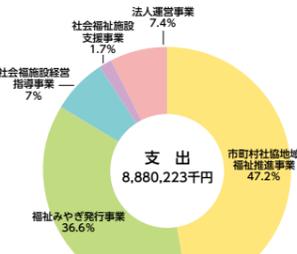
### ○会費収入内訳 【単位：円】

種別	金額
第一種会費 市町村社協 様	4,194,215
第二種会費 福祉施設、保育所など 様	2,836,008
第三種会費 福祉関係団体 様	360,000
賛助会費 企業・個人 様	1,490,000
合計	8,880,223



### ○会費用途内訳 【単位：円】

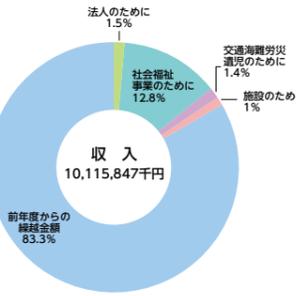
内容	金額
①市町村社協地域福祉推進事業 ●県民の皆様へ地域福祉の課題を 理解して頂く機会として「社協 フォーラム」開催 ●地域福祉を支える民生委員児童 委員の方々の支援として研修 会などを実施	4,194,215
②福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回 1回あたり14,500部発行 ●ホームページリニューアルなど	3,248,593
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方 を対象とした事業運営や労務、 会計管理等に関する研修 及び相談支援など	626,046
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に 就職などで自立をする児童を 対象に励励会の実施など	152,015
⑤法人運営 ●事業・決算報告書印刷など	659,354
合計	8,880,223



## 《平成29年度寄付金の用途について》

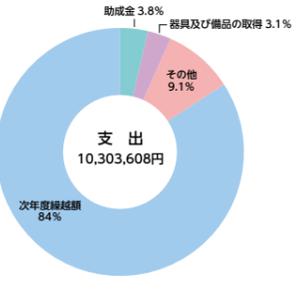
### ○平成29年度財源 (前年度寄付金収入など) 【単位：円】

種別	金額
法人のために	160,711
社会福祉事業のために	1,296,687
交通海難防災遺児のために	138,000
施設のために	92,999
前年度からの繰越金額	8,427,450
合計	10,115,847



### ○平成29年度寄付金用途内訳 【単位：円】

科目名	金額
①助成金 ●交通海難遺児はげまし 事業助成金	386,600
②器具及び備品の取得 ●パソコン3台	324,000
③その他 ●高齢者相談事業	937,781
④次年度繰越額	8,655,227
合計	10,303,608

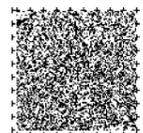


## 宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに 宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に!

平成30年度の主な変更点

- ボランティア活動保険の補償内容が変更になりました。くわしくはパンフレットやホームページをご覧ください。パンフレットはお近くの社会福祉協議会でお取り寄せください。



お問合せ先

みやぎボランティア総合センター  
三井住友海上火災保険株式会社  
株式会社オンワード・マエノ  
TEL 022-222-0010  
TEL 022-221-3171  
TEL 022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

年に1度の一斉募集のほか、随時中途加入が可能です。詳しくはお問合せください。



た事業進行管理に取組みました。  
また、サービスの質の向上を図るため、本会が運営する5か所の施設において「福祉サービス第三者評価」を受審しました。危機管理の対応及び災害・防犯対策については、各種研修の実施、防犯対策設備の設置等により強化しました。

(2) 福祉サービス利用の専門相談の充実  
総合相談センターでは高齢者及びその家族が抱える法律・医療・保健福祉の専門的相談に迅速に対応し、市町村等の相談機関と連携・協力し、高齢者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図りました。

社会福祉法人等へ専門的な助言及び研修の実施により、健全な施設経営や福祉人材の確保・育成の支援を行い、福祉サービスの質の向上を図りました。

(3) 権利擁護の推進  
日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）を通して認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を推進しました。

高齢者の一人暮らしの増加、障害者の自立や社会参加などの福祉ニーズの高まりの中、身近な市町村社協や関係機関との連携のもと、住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう支援するとともに、事業推進の効果的な実施と地域に密着した住民へのサービス提供の体制整備を推進しました。

また、運営適正化委員会では福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の

解決に努めるとともに、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、巡回訪問時に併せて広報・啓発活動を推進しました。

(4) セーフティネット機能の充実・強化  
経済的困窮者や低所得世帯に対しては、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を基盤とし、生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めました。また、その債務管理は関係機関と連携のうえ償還計画に基づき適正に行いました。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いました。

高齢者や障害者等在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する県立社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体及び社会福祉法人が実施する福祉活動を支援・協働します。  
(1) 各種団体との連携・協働  
種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施するとともに種別協議会の共通課題や国・県・全社協等への要望・提言を取りまとめ県知事あて9月に提出し、回答については種別協議会等に報告しました。

また、関係団体からの要望に応じ、継続して職員2人を派遣しました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援のため宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会が設立され、事務局として福祉関係団体と自治体の連携による避難所・福祉避難所への福祉専門職のチーム派遣等の仕組みづくりに努めました。

7 より信頼される法人を目指し、運営基盤の強化を図ります。  
(1) 運営基盤の強化  
コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的配分や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めました。

(2) 職員一人一人のスキルアップと研修体制の強化  
県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。

また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進から、専門性の高い福祉人材の育成に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営  
指定管理者施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等を通して、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営を行ないました。

また、近年頻繁に発生している水害・

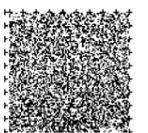
土砂災害等の自然災害への備えに関し、危機管理計画の見直し等により防災強化を図るとともに、防犯に係る安全対策についても研修及び防犯対策設備の設置等により強化に努めました。

(4) 社会福祉法改正への対応  
社会福祉法の改正に伴い、会計監査人設置による財務規律及び法人組織のガバナンスの強化、計算関係書類、現況報告書の公表による事業運営の透明性の向上に努めました。

(5) 人材確保への対応  
福祉サービスの安定提供及び人材確保の一環として、宮城県社会福祉協議会第一種嘱託職員等就業規則及び宮城県社会福祉協議会第一種臨時職員等就業規則を制定するとともに、第一種嘱託職員・臨時職員採用試験を実施しました。

(6) 自主運営施設等のあり方検討  
宮城県社会福祉協議会自主運営施設等のあり方検討委員会を設置し、法人設置施設（和風園、借楽園、太白荘）及び自主事業等の将来を見据えた運営のあり方について検討を行い、報告書としてまとめました。

8 九州北部豪雨災害等への支援対応  
平成29年7月5日に福岡県、大分県で発生した集中豪雨災害及び7月22日に発生した秋田県豪雨災害に際しては、福岡県、大分県、秋田県の各県社協に対し災害支援金を送りました。



■法人単位資金収支計算書

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日 (単位:円)

勘定科目	予算	決算	差異
収入			
会費収入	16,246,000	16,275,923	△ 29,923
分担金収入	3,640,000	1,462,329	2,177,671
寄附金収入	2,774,000	2,473,397	300,603
経常経費補助金収入	261,943,000	247,605,753	14,337,247
受託金収入	2,162,799,000	2,143,366,310	19,432,690
事業収入	156,671,000	152,215,171	4,455,829
負担金収入	10,691,000	10,814,003	△ 123,003
介護保険事業収入	928,194,000	926,202,909	1,991,091
老人福祉事業収入	173,690,000	159,017,325	14,672,675
就労支援事業収入	10,069,000	9,403,555	665,445
障害福祉サービス等事業収入	538,955,000	532,220,337	6,734,663
生活保護事業収入	301,244,000	295,277,807	5,966,193
受取利息配当金収入	22,064,000	24,477,000	△ 2,413,000
その他の収入	63,321,000	53,756,474	9,564,526
事業活動収入計(1)	4,652,301,000	4,574,568,293	77,732,707
人件費支出	3,013,389,000	2,898,047,407	115,341,593
事業費支出	1,554,502,000	1,166,719,468	387,782,532
事務費支出	504,362,000	460,720,442	43,641,558
就労支援事業支出	10,069,000	9,868,172	200,828
利用者負担軽減額	960,000	763,713	196,287
分担金支出	232,000	0	232,000
助成金支出	10,852,000	8,970,133	1,881,867
負担金支出	8,098,000	8,053,382	44,618
その他の支出	18,706,000	17,088,868	1,617,132
事業活動支出計(2)	5,121,170,000	4,570,231,585	550,938,415
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 468,869,000	4,336,708	△ 473,205,708
収入			
施設整備等補助金収入	11,456,000	11,750,000	△ 294,000
施設整備等収入計(4)	11,456,000	11,750,000	△ 294,000
固定資産取得支出	96,277,000	83,769,672	12,507,328
施設整備等支出計(5)	96,277,000	83,769,672	12,507,328
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 84,821,000	△ 72,019,672	△ 12,801,328
積立資産取崩収入	441,809,000	417,711,924	24,097,076
その他の活動による収入	543,059,000	543,028,000	31,000
その他の活動収入計(7)	984,868,000	960,739,924	24,128,076
積立資産支出	483,973,000	450,556,597	33,416,403
その他の活動による支出	7,240,000	7,230,628	9,372
その他の活動支出計(8)	491,213,000	457,787,225	33,425,775
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	493,655,000	502,952,699	△ 9,297,699
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 60,035,000	435,269,735	△ 495,304,735
前期末支払資金残高(12)	3,799,761,000	3,799,751,191	9,809
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,739,726,000	4,235,020,926	△ 495,294,926

■法人単位事業活動計算書

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日 (単位:円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
収入			
会費収益	16,275,923	16,493,058	△ 217,135
分担金収益	1,462,329	1,418,225	44,104
寄附金収益	2,473,397	2,671,352	△ 197,955
経常経費補助金収益	247,605,753	1,785,415,569	△ 1,537,809,816
受託金収益	2,143,366,310	2,110,034,480	33,331,830
事業収益	152,215,171	138,528,137	13,687,034
負担金収益	10,814,003	9,565,276	1,248,727
介護保険事業収益	926,202,909	889,017,414	37,185,495
老人福祉事業収益	159,017,325	152,875,938	6,141,387
就労支援事業収益	9,403,555	8,443,611	959,944
障害福祉サービス等事業収益	532,220,337	543,736,440	△ 11,516,103
生活保護事業収益	295,277,807	291,298,336	3,979,471
その他の収益	0	8,178,610	△ 8,178,610
サービス活動収益計(1)	4,496,336,319	5,957,676,446	△ 1,461,340,127
人件費	2,828,952,279	2,739,106,377	89,845,902
事業費	1,010,020,468	890,912,391	119,108,077
事務費	460,745,270	442,444,763	18,300,507
就労支援事業費用	9,868,172	9,128,342	739,830
利用者負担軽減額	763,713	1,034,250	△ 270,537
負担金費用	0	170,000	△ 170,000
助成金費用	8,970,133	7,711,167	1,258,966
負担金費用	8,053,382	7,781,901	271,481
減価償却費	139,805,162	352,925,373	△ 213,120,211
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 193,727,511	△ 415,706,522	221,979,011
返還免除額	0	59,233,380	△ 59,233,380
サービス活動費用計(2)	4,273,451,068	4,094,401,422	179,049,646
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	222,885,251	1,863,275,024	△ 1,640,389,773
受取利息配当金収益	24,477,000	21,873,875	2,603,125
その他のサービス活動外収益	25,666,771	22,605,306	3,061,465
サービス活動外収益計(4)	50,143,771	44,479,181	5,664,590
その他のサービス活動外費用	17,088,868	18,455,460	△ 1,366,592
サービス活動外費用計(5)	17,088,868	18,455,460	△ 1,366,592
サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	33,054,903	26,023,721	7,031,182
経常増減差額(7)=(3)+(6)	255,940,154	1,889,298,745	△ 1,633,358,591
施設整備等補助金収入	0	11,750,000	△ 11,750,000
固定資産受贈額	0	5,690,068	△ 5,690,068
生活福祉資金会計繰入金収益	0	544,884	△ 544,884
その他の特別収益	543,028,000	8,254,038	534,773,962
特別収益計(8)	543,028,000	14,488,990	528,539,010
固定資産売却損・処分損	139,242	4,818,816	△ 4,679,574
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	△ 279,007	279,007
国庫補助金等特別積立金全額取崩	554,778,000	3,513,897,093	△ 2,959,119,093
その他の特別損失	0	869,063	△ 869,063
特別費用計(9)	554,917,242	3,519,305,965	△ 2,964,388,723
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 139,242	△ 3,504,816,975	3,504,677,733
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	255,800,912	△ 1,615,518,230	1,871,319,142
法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0
法人税等調整額(13)	0	0	0
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	255,800,912	△ 1,615,518,230	1,871,319,142
前期繰越活動増減差額(15)	2,204,161,519	4,465,810,137	△ 2,261,648,618
当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	2,459,962,431	2,850,291,907	△ 390,329,476
基本金取崩額(17)	0	0	0
その他の積立金取崩額(18)	333,187,041	423,402,013	△ 90,214,972
その他の積立金全額取崩(19)	450,556,597	1,069,532,401	△ 618,975,804
次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	2,342,592,875	2,204,161,519	138,431,356

■法人単位貸借対照表

平成30年 3月31日現在

資産の部			負債の部				
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	4,571,488,261	4,089,486,815	482,001,446	流動負債	498,979,157	442,748,319	56,230,838
現金預金	3,608,316,480	2,335,503,291	1,272,813,189	事業未払金	203,161,449	167,810,379	35,351,070
有価証券	500,000,000	500,000,000	0	その他の未払金	623,240	0	623,240
事業未収金	322,027,697	331,035,254	△ 9,007,557	未払費用	23,664,406	22,430,193	1,234,213
未収金	4,923,013	0	4,923,013	預り金	37,665,152	33,844,310	3,820,842
未収補助金	124,627,581	912,176,087	△ 787,548,506	職員預り金	64,332,233	57,394,678	6,937,555
未収収益	3,712,889	2,127,654	1,495,335	前受金	7,020,855	8,256,064	△ 1,235,209
立替金	25,307	0	25,307	貸付引当金	162,511,822	153,012,695	9,499,127
前払費用	7,855,294	0	7,855,294	固定負債	685,054,664	772,177,196	△ 87,122,532
固定資産	8,181,324,908	8,068,838,370	112,486,538	退職給付引当金	685,054,664	772,177,196	△ 87,122,532
基本財産	1,839,996,915	1,914,359,771	△ 74,362,856	負債の部合計	1,184,033,821	1,214,925,515	△ 30,891,694
会館附属設備	0	14,358,359	△ 14,358,359	純資産の部	11,000,000	11,000,000	0
土地	451,860,000	451,860,000	0	基本金	1,575,603,659	1,575,603,659	0
建物	1,377,136,915	1,428,774,115	△ 51,637,200	社会福祉振興基金	185,477,948	185,477,948	0
建物附属設備	0	8,367,297	△ 8,367,297	ボランティア基金	821,046,122	821,046,122	0
基本財産特定預金	0	11,000,000	△ 11,000,000	いまいき高齢者支援基金	564,421,000	564,421,000	0
定期預金	11,000,000	0	11,000,000	福祉林運用財産基金	4,658,589	4,658,589	0
その他の固定資産	6,341,327,983	6,154,478,599	186,849,384	国庫補助金等特別積立金	5,178,322,918	4,817,272,429	361,050,489
建物	213,263,592	26,500,798	186,762,784	国庫補助金等特別積立金(介護学貸付)	1,323,151,161	1,385,027,836	△ 61,876,675
建物附属設備	0	163,912,267	△ 163,912,267	国庫補助金等特別積立金(保育士貸付)	2,612,064,769	2,669,642,203	△ 57,577,434
構築物	23,938,235	21,278,195	2,660,040	国庫補助金等特別積立金(保育士貸付)	936,707,391	463,544,038	473,163,353
機械及び装置	13,350,535	7,685,253	5,665,282	国庫補助金等特別積立金(保育士再就職)	66,831,578	65,402,219	1,429,359
車輦運搬具	20,052,832	26,695,139	△ 6,642,307	国庫補助金等特別積立金(児童養護貸付)	151,540,921	147,976,424	3,564,497
器具及び備品	85,487,052	93,517,903	△ 8,030,851	国庫補助金等特別積立金(ひとり親貸付)	88,027,098	85,679,709	2,347,389
建設仮勘定	1,720,000	0	1,720,000	その他の積立金	2,461,259,896	2,335,362,063	125,897,833
権利	286,280	286,280	0	移行時特別積立金	16,731,658	16,731,658	0
ソフトウェア	16,942,094	16,976,651	△ 34,557	人件費積立金	560,311,095	506,831,373	53,479,722
絵画等美術品	6,000,000	6,000,000	0	施設整備等積立金	973,698,569	1,180,572,929	△ 206,874,360
貸付金	0	1,099,866,513	△ 1,099,866,513	電算設備準備積立金	26,989,118	26,989,118	0
介護福祉士修学資金貸付金	961,121,182	0	961,121,182	措置施設等繰越積立金	273,529,280	0	273,529,280
実務者研修受講資金貸付金	3,568,120	0	3,568,120	社会福祉社会館建設積立金	590,000,176	584,997,222	5,002,954
再就職準備金貸付金	3,600,000	0	3,600,000	人材育成・研修積立金	10,000,000	10,000,000	0
社会福祉士修学資金貸付金	18,541,700	0	18,541,700	災害支援積立金	10,000,000	9,239,763	760,237
保育士修学貸付金	227,214,480	0	227,214,480	次期繰越活動増減差額	2,342,592,875	2,204,161,519	138,431,356
保育士再就職準備金貸付金	2,478,000	0	2,478,000	(うち当期活動増減差額)	255,800,912	△ 1,615,518,230	1,871,319,142
児童養護施設退所者自立支援資金貸付金	6,083,000	0	6,083,000	純資産の部合計	11,568,779,348	10,943,399,670	625,379,678
ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付	5,846,000	0	5,846,000	負債及び純資産の部合計	12,752,813,169	12,158,325,185	594,487,984
退職手当積立基金預け金	100,330,568	94,399,940	5,930,628				
退職給付引当資産	584,724,096	677,777,256	△ 93,053,160				
社会福祉振興基金積立資産	185,477,948	185,477,948	0				
ボランティア基金積立資産	821,046,122	821,046,122	0				
いまいき高齢者支援基金積立資産	564,421,000	564,421,000	0				
福祉林運用財産基金積立資産	4,658,589	4,658,589	0				
移行時特別積立資産	16,731,658	16,731,658	0				
人件費積立							